

## 次に、第3の柱

『だれもが住みよい暮らしづくり』についてであります。

**妊娠・出産・子育て支援**につきましては、新年度から「年中児育ちの応援相談事業」を開始いたします。この事業は、こどもの発達や行動の評価に、専門性を有する医師の確保が難しい現状を踏まえ、心理職や保健師などの専門職によるスクリーニングを活用し、こどもの成長や発達の様子を丁寧に確認しながら、より一層の支援が必要なこどもを早期に相談に繋げる仕組みを整えるものであります。

この事業を契機として「切れ目のない支援」体制を構築し、こどもの特性に応じた支援を継続的に行うことで、安心して育つことのできる環境を整えてまいります。

**健康増進**につきましては、市民の皆さまが日常生活の中で無理なく、楽しく自然に健康的な生活習慣を身につけられるよう、健康アプリの導入を進めてまいります。アプリの活用により、歩数や活動量の記録を通じて健康意識を高めるだけでなく、市内各地のウォーキングコースやイベント情報を共有し、世代を超えた交流の促進など、心身の健康づくりと地域の繋がりを育てまいります。

**地域医療**につきましては、昨年6月より、池田診療所で週1日、大田市立病院とオンラインを活用した診療をおこなっています。また、交通サービスと医療などの生活サービスを組み合わせて利便性向上を図る「地域新Ma a S創出推進事業」の実証実験に参画し、同院に通院されている方々に移動型の診療スペースを備えた車両での受診を体験していただきました。今後も患者数の減少が見込まれ

る中山間地域の医療提供体制を維持するため、ICTを活用した医療の導入を検討してまいります。

**高齢者福祉**につきましては、令和9年度からの3年間を計画期間とする「大田市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定いたします。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、必要な施策を整理し、各種事業を進めてまいります。

また、障害者総合支援法の助成対象とならない65歳以上の中等度の加齢性難聴の方に対し、補聴器購入費用の一部を助成する制度を創設し、経済的負担の軽減と円滑なコミュニケーションを支援してまいります。

**人権施策の推進**につきましては、ユネスコの「平和と人権尊重」の精神に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた取り組みを推進し、「一人ひとりの人権が尊重される、心豊かな共生社会」の実現を目指してまいります。

今年の秋に供用開始を予定する**大田市人権センター**につきましては、さらなる人権啓発の推進をはじめとして、福祉の向上や市民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして整備を進めてまいります。

**多文化共生社会の実現**につきましては、国際交流員を引き続き配置し、各地域において多文化理解を進めるため、交流事業や日本語ボランティアの育成などの取り組みを進めてまいります。

その他、「大田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」や「大田市男女共同参画計画」などの各種計画に基づき、さまざまな困りごとを抱える方々に対する支援や相談体制の整備について、関係機関と協力し取り組んでまいります。